

🍀 NPO法人月曜クラブとは？ 🍀

法人の前身は、昭和61年4月に設立された任意団体「メディアクラブ」において、異業種交流会を中心に活動を開始、その後団体発展に伴い、平成5年10月に名称を「月曜クラブ」へ変更いたしました。

小さいながらも組織的にしっかりとした法人格を持つ「団体」にすることが、設立当時の悲願であり、ようやく「福祉の現状を広く周知すべく関係する福祉団体の協力を得ながら“真のボランティア活動”を通じ一般市民レベルで支援の輪を広げることにより、周知・啓発活動の全国展開を図り、福祉に配慮された地域社会の実現に寄与することを目的とする」NPO法人として、平成21年7月に茨城県より認証を受け翌8月に「NPO法人月曜クラブ」を設立いたしました。

現在は、牛久市内福祉施設（デイサービスわくわく・みのるの郷・博慈園）におけるボランティア活動ならびに寄付活動の実施、各種助成金交付事業の実施、テナントにおける福祉の周知啓発活動、コミュニティーサロン団体の運営、チャリティーセール及びレンタルルームの貸し出し、各種イベントの開催、小学生下校時の見守り活動など、牛久市内を中心に、福祉に配慮された地域社会の実現を目指し、日々活動している団体です。

未来の扉はM/Cから。ハートフルパートナー

団体名	特定非営利活動法人月曜クラブ（NPO法人）
設立	平成21年8月6日（任意団体設立 昭和61年4月7日）
事業所	〒300-1222 茨城県牛久市南6丁目1番地1
連絡先	TEL:029-874-8766 FAX:029-874-8767
ホームページ	http://www.mc-npo.com/
メール	info@mc-npo.com

（事業内容）

- 福祉心向上推進事業
 - ・保険、医療、まちづくり、人権擁護等の増進を図る福祉活動
 - ・平和の推進、子供の健全育成等の増進を図る福祉活動
- 異業種交流会開催事業
- 特定失踪者周知・啓発事業
- ヒーリング開催事業
 - ・健康維持を図る呼吸法体操主宰運営

（沿革）

昭和61年4月	任意団体 メディアクラブ設立（異業種交流会）
平成5年10月	任意団体 月曜クラブへ名称変更
平成21年7月	茨城県より特定非営利活動法人の認証を受ける
平成21年8月	特定非営利活動法人月曜クラブ設立
平成24年5月	テナント事業 開始